

摂食・嚥下リハビリテーション外来

・概要

食事は栄養摂取のみならず、人がより良く楽しく生きていく上で大切なことです。しかしながら、嚥むことが上手にできない人や飲み込む機能が低下した人では、窒息や誤嚥性肺炎の危険性が高まり、著しくQOLは低下してしまいます。より質の高いリハビリテーション医療を提供することによって口の健康を保ち、患者さんがおいしく、楽しく、そして安全に食事ができるようになることが当外来の目的です。

受診対象となる患者さんは発達障害児・者や高齢者など上手に食事を摂ることができず「むせる」、「こぼす」、「飲み込めない」、「口から食べたい」などの摂食・嚥下機能に障害のある方です。現在の受診者は5～10歳の方が最も多く、次いで4歳代です。小児の受診についてはなるべく低年齢からの対応が必要であり、より良い食生活を促すうえで重要なことだと言えます。また、60歳以上の高齢者については現在5名と少なく、誤嚥性肺炎や窒息事故の予防のためにも受診者の増加が望まれるところです。

・外来の実際

摂食・嚥下リハビリテーション外来は、平成18年4月に開設され毎週火曜日に行っています。摂食指導にあたる職種は、歯科医師および歯科衛生士ですが、必要に応じて学校の教員や施設職員に参加していただき、可能な限りチームアプローチができるよう、配慮を行っています。

診療の実際では、問診を行った上でRSSTや水のみ検査などの食物を用いないスクリーニング検査および実際の食事場面を観察し客観的評価を行います。この診断結果に基づき、個々に適したリハビリテーションのプログラムを立案し、ご自身もしくは介護者・保護者が日常生活の中で実施できるように指導を行っています。指導内容としては、姿勢や食具の選択などの食環境指導、食物の形態や調理方法などの食内容指導、さらに摂食・嚥下機能訓練を行います。摂食・嚥下機能訓練には実際に食物を用いて行う方法と食物を用いない方法があり、それらを組み合わせて行います。1回の指導には30～45分行い、必要性に応じて1～6ヶ月に1回の頻度で来院していただきます。指導内容は、指導ノートに毎回記載し、自宅や施設で再確認ができるようにしています。

摂食・嚥下リハビリテーション外来概要

- ・外来日：火曜日
- ・受診方法
水戸口腔センターに電話にて必ず御予約をおとりください
- ・来院の際にお持ちいただくもの
 1. 日常食べているものをお持ち下さい
 2. 使用している食具をお持ち下さい
 3. 特別な椅子や机を使用している場合は可能な範囲でお持ち下さい

摂食・嚥下リハビリテーション外来概要

問診表の記載

問診

スクリーニングテスト：食物を用いない検査を行います

機能観察評価：日常食べているもので機能の評価を行います

診断：食内容、食環境、摂食機能について診断を行います

治療方針の立案：日常生活で行う練習を指導します